

発達障がい児への支援について

熊本県障がい者支援課

発達障がいにおける医療の課題について

▶ 現状

- ・発達障がいを診療できる医師、医療機関が少ない。

(R2：98医療機関)

(内訳：小児科：35 精神科：50 その他（内科等）：13)

⇒専門医療機関を予約してから初診までに長期間の待機が発生している。

⇒療育や特別支援教育等適切な支援に繋ぐまでに時間がかかる。また、その時間に見合う診療報酬がないため診療に後ろ向きな医療機関もある。

⇒本当に医療が必要な子どもに対して、直ちに医療が提供できない。

▶ 背景

- ・発達障がいの概念が広く認知され、医療機関の受診希望が増加。
- ・発達障がいを診断するためには、乳幼児期の成育歴等を詳細に聞き取る必要があり、時間がかかる（医師が時間を取られる）。
- ・療育や特別支援教育等支援を受けるために診断書が必要と定めている市町村があり、診断書の取得を目的に受診する人もいる。

熊本県の取組み

▶ 対策

①熊本県発達障がい医療センターによる医師の養成

②地域のかかりつけ医を対象とした研修の実施
(熊本県医師会委託)

③発達障がい診断待機解消事業

⇒市町村へのトリアージ支援・家族支援

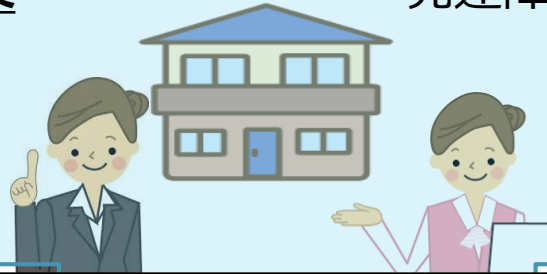
発達障がい者支援センターによる地域支援のイメージ

発達障がい地域支援体制サポート事業
ペアレントメンター養成研修事業

発達障がい者支援センター

発達障がい診断待機解消事業

発達障がい地域支援マネジャー



専門心理士

地域支援者のスキルアップを支援して、身近な地域で適切な支援を提供できる

- ・相談対応スキルの向上
- ・地域支援者の連携体制の構築
- ・家族支援（ペアプロ等）の実施

市町村相談支援窓口



- ・理解の促進による発達障がいの早期発見
- ・個々の特性に配慮した支援の提供

保育所、学校等



市町村保健師

《目指すべき姿》

発達障がいのある子どもや家族が、いつでも身近な地域で最適な支援を受けることができる

- ・アセスメントスキル向上による発達障がいの早期発見と医療の必要性の見極めができる。
- ・ペアレントメンターコーディネーターとして支援が必要な家族へペアレントメンターとの交流を仲介する。

- ・発達障がいを診療できるスキルの獲得
- ・発達障がいへの気づき、専門医療機関への繋ぎ、診断後の経過観察

かかりつけ医



バックアップ

- ・療育スキルの向上による個々の特性に応じた療育の提供
- ・困難事例への対応スキル向上

児童発達支援
放課後等デイサービス



- かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業
- 発達障がい医療センター事業

家族支援の重要性

▶ 家族支援の効果

- ・ 仲間ができる 一人じゃないと思える
- ・ 先輩親の話を聞くことで子どもなりに成長していくこと、できることが増えることが分かる

- ・ 同じような思いを共有できる場
- ・ 仲間に出会える場
- ・ 親が安心して、子育てに前向きになれる場

⇒身近な地域でこのような場があることが重要！！

発達障がい診断待機解消事業（令和元年度～）

長期化する受診待機の解消が喫緊の課題。発達障がい疑われる子どもについて受診の必要性を見極める（トライージ）支援を行い、受診数の減等による待機期間の短縮を図るとともに、市町村保健師のトライージスキル向上による身近な地域での早期支援の実現を図る。（R3:親の学習会:5市町村、アセスメント支援:7市町村で実施）

発達障がい者支援センター （北部:大津町、南部:八代市）

- ・発達障がい支援の中核機関
- ・地域支援機能（発達障がい者地域支援マネジャー）

専門心理士（公認心理士等）
地域からの依頼を受けてトライージを行う。また、その結果等を地域にフィードバックする。

市町村

【課題】発達障がいのアセスメントや療育の必要性の判断を医療機関に依存している地域があり、受診増加の一因となっている。

乳幼児健診等

保健師のトライージスキル向上を支援

医療に頼らない早期支援の実現を図る。

- ・今本当に医療が必要な子どものみを見極めて繋ぐ
- ・アセスメントの医療機関との共有

受診数の減と診療時間の短縮による待機期間の短縮を図る。

適切な支援へ繋ぐ

療育支援

- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・保育所等訪問

家族支援

- ・子どもへの関わり方の支援
- ・ペアレントプログラム
- ・ペアレントトレーニング
- ・ペアレントメンターの活用

医療機関

- ・こども総合療育センターには、困り感が強く、直ちに医療が必要なこどもを優先的に繋ぐ。
- ・診断書目的等重症度は低い医療が必要な子どもは、地域の医療機関が対応。

具体的な支援の例

次の①、②について、市町村からの依頼に応じて「わっふる、わるつ」が支援します。

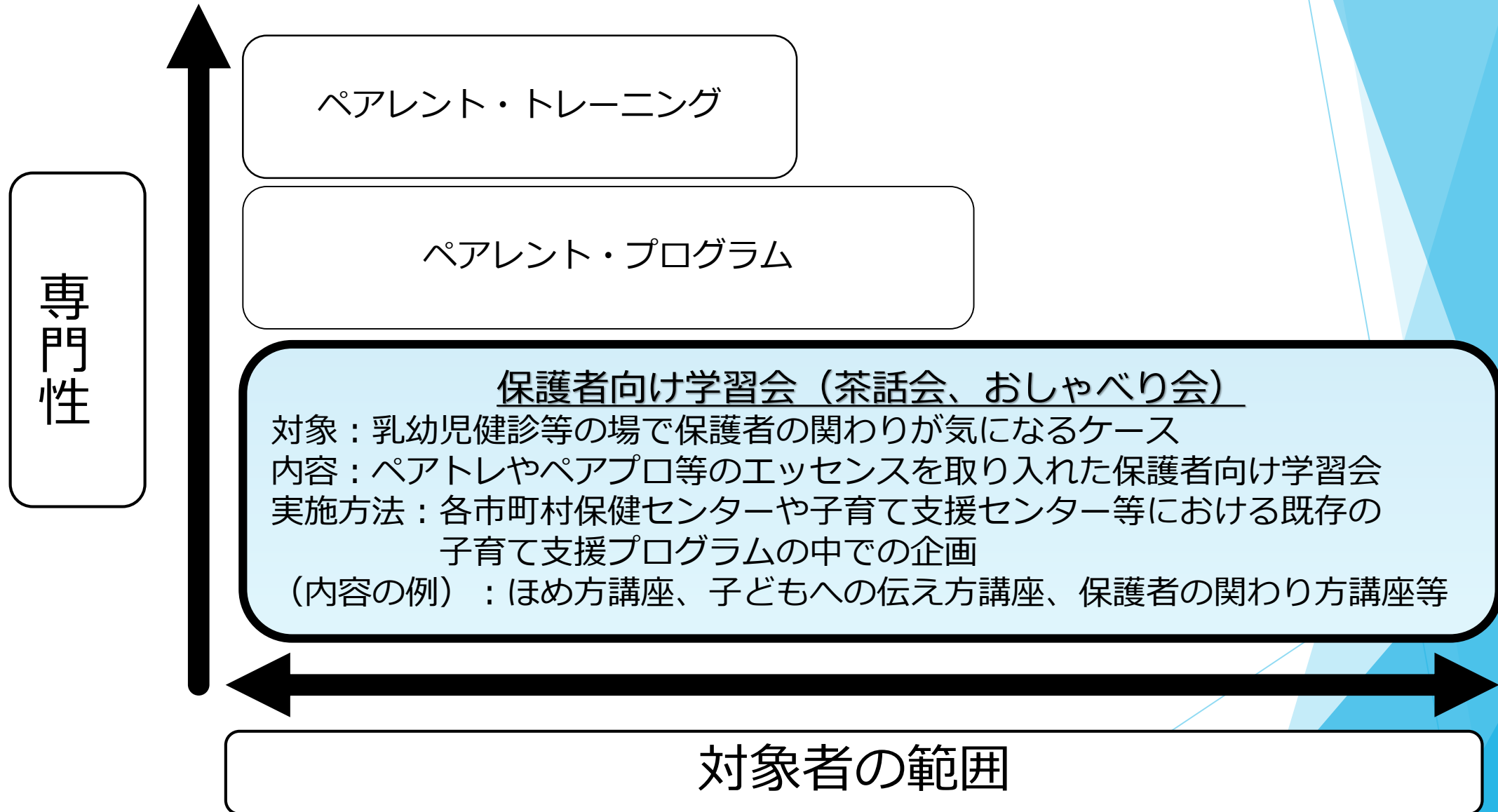
①家族支援の取組み支援（親の学習会、茶話会）

親が子どもへのかかわり方等を学ぶ、または、親どうしの交流を図ることによって、悩みを分かち合い、子どもへの理解を深めるための支援ができる場を提供します。

②市町村保健師のトリアージスキル向上に向けた支援

保健師が、健診後のフォローや個別相談などを通じて、医療機関を勧めるべきか悩ましいケースなどに対して、「わっふる、わるつ」の専門心理士と一緒に心理相談、検査、保育園訪問による行動観察などの支援を行います。

市町村における家族支援の取組み

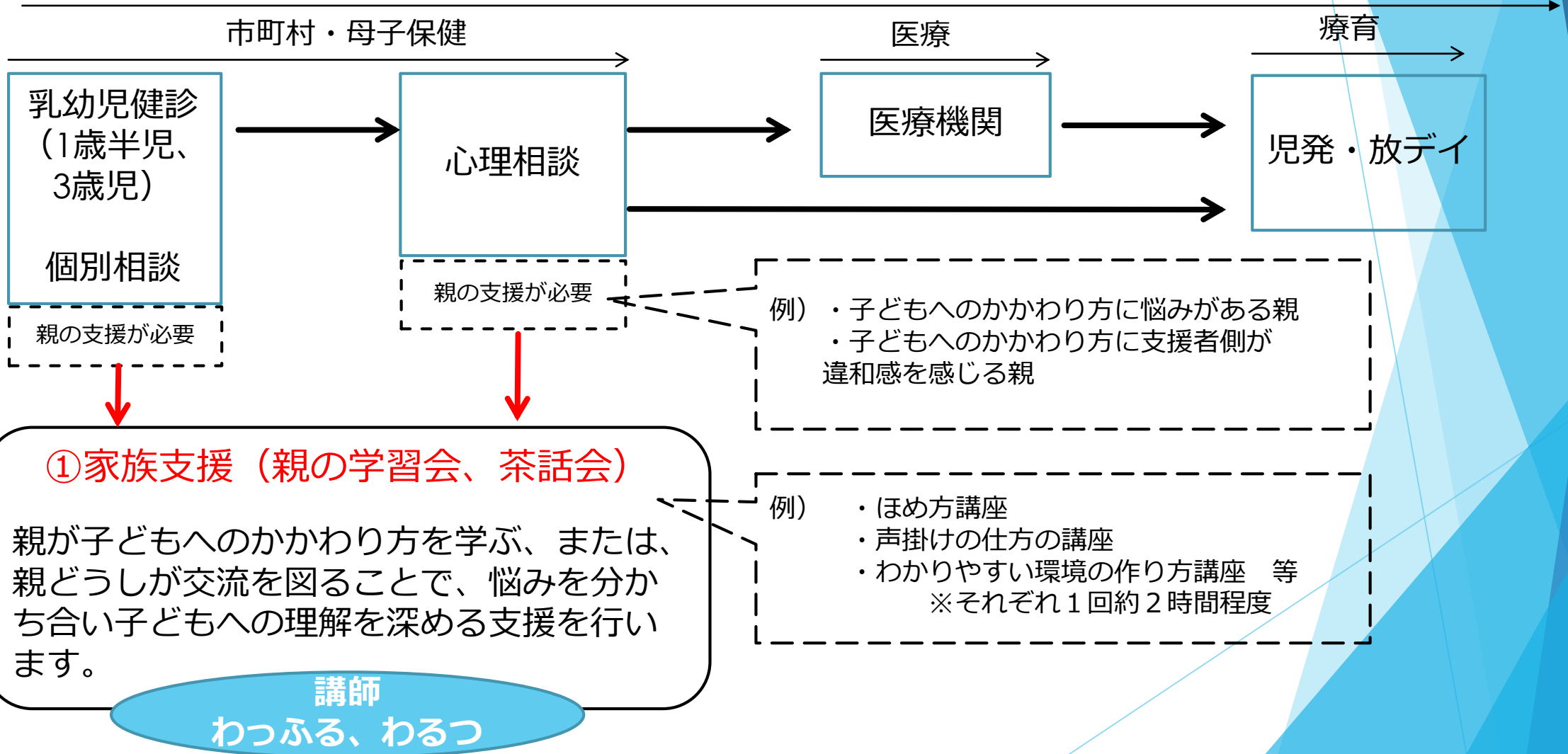


① 家族支援の取り組み支援（親の学習会、茶話会）

（効果）

支援の選択肢が増えることによって、医療へ繋がるケースを分散するとともに、家族の思いや支援者の見立てに沿う適切な支援を提供できる。

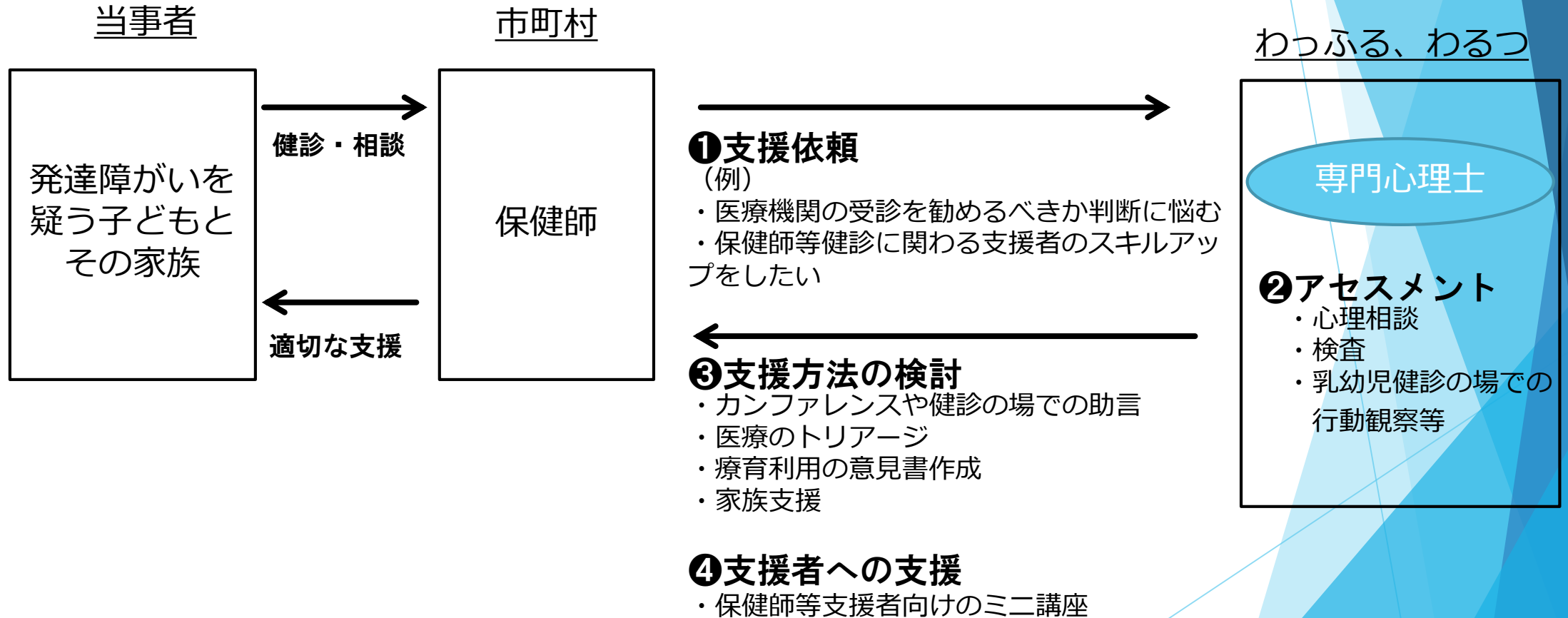
発見から支援までの流れ



②市町村保健師のトリアージスキル向上に向けた支援

(効果)

支援者（保健師）のスキルが向上することによって、早期支援の実現を図るとともに、本当に医療が必要な子どもを速やかに医療機関につなぐことができる。



※②では保健師さんと連携したアセスメントを行いますので、保健師さんの同席をお願いします。